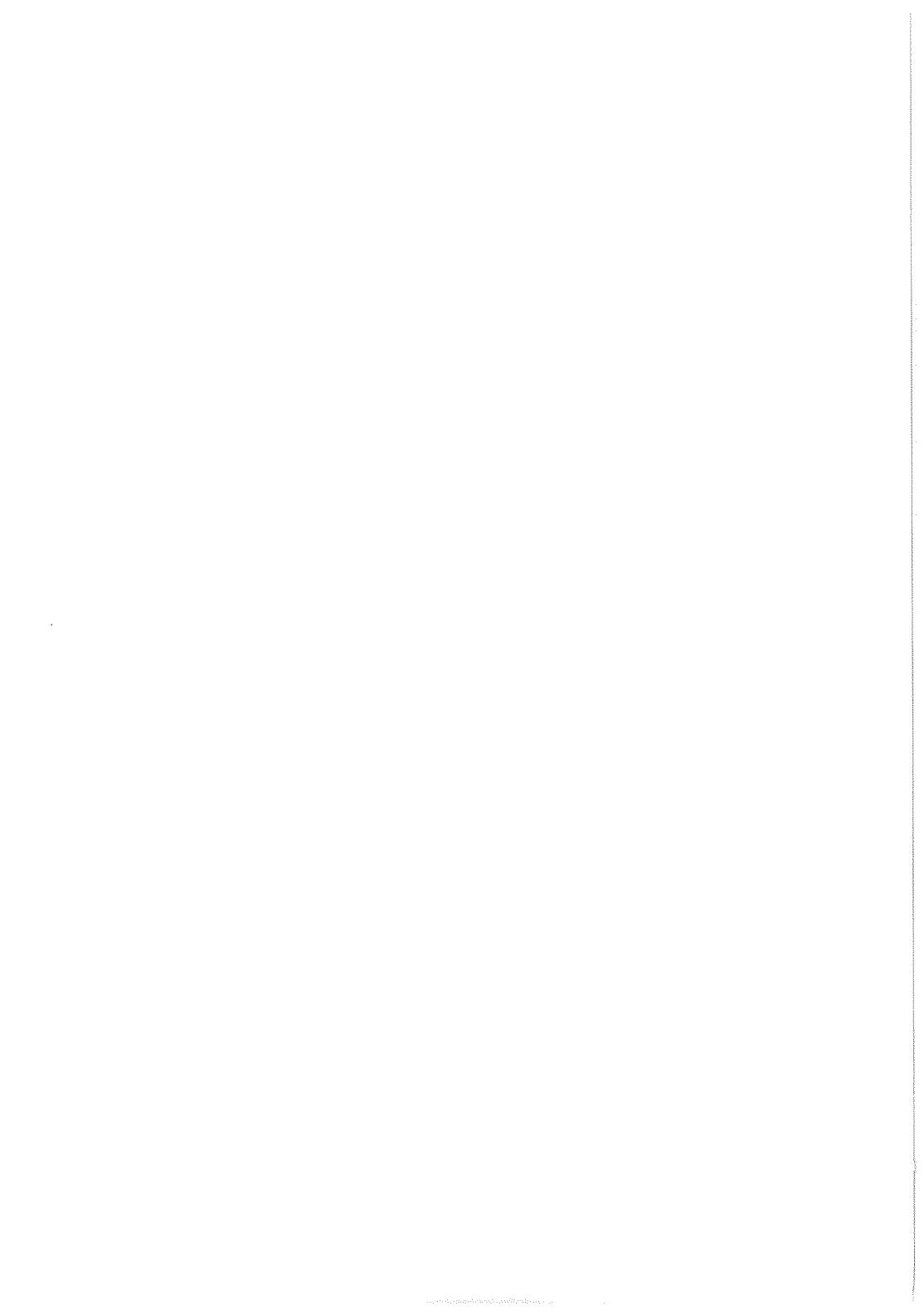


減損会計適用の効果とその経済的帰結

——減損会計早期適用企業を中心として——

吉 田 武 史



減損会計適用の効果とその経済的帰結

——減損会計早期適用企業を中心として——

吉 田 武 史

目 次

はじめに

1. 早期適用期に減損会計を適用した企業に関する特徴
2. 減損会計の適用以降に関する企業業績の推移の分析
3. 減損会計と資産の回収可能性の関係に関する分析
4. 減損会計適用における経済的帰結

おわりに

はじめに

わが国において、減損会計は、2004年3月期より早々期の適用が開始され、2005年3月期には早期適用となり、2006年3月期には強制適用がなされ、現在、企業会計実務として定着している。減損会計は、企業の事業用資産について、経営者の主観的見積りに依存する将来のキャッシュ・フローの現在価値である使用価値をその測定属性の一部とし、企業業績に多大な影響を生じさせることから、その導入以後において、様々な観点から実態分析あるいは実証分析が行われてきている。

しかしながら、減損会計の本格的な導入期であった2006年3月期から数年を経て、早々期、早期あるいは強制適用期ほど、現在では、実態分析あるいは実証分析が競って行われている状況ではなく、経営者の主観的見積りに依存する将来のキャッシュ・フローの現在価値による資産評価が企業あるいは企業業績に対してどのような影響を与えていているのかについての研究の蓄積が不足している状態であると考えられる。

そこで、本稿では、特に2005年3月期に減損会計を適用した企業を中心に、その後の期間において、第1に、企業業績がどのように変化したのかを分析し、減損会計適用の効果とその効果が存在するのであれば、その持続性を検討する。

さらに、減損会計は、資産の回収可能性を反映するために行われる帳簿価額の臨時的な評価切下げを主たる目的として行われるものであるが、それと同時に、減損会計の導入時点では、わが国の経済的な状況に沿う形で、バブル経済崩壊後の土地価格の著しい下落による大幅な含み損を将来に繰延べないという目的をも有していた。そこで、第2に、減損会計を2005年3月期である早期適用期に実施した企業がどのような意図をもって減損会計を適用していたのかについて、その後の企業業績の変動を通じた分析を

行う。

第3に、減損会計適用以後、数年を経た企業業績の分析を通じ、減損会計が有する意義を明らかにし、経営者の主観的判断や見積りに大きく依存する減損会計がどのような点で有用性をもつのか、あるいは有用性をもちえないのかを考察する。

1. 早期適用期に減損会計を適用した企業に関する特徴

ここでは、吉田〔2008a〕に依拠して、2005年3月期に減損会計を適用した実態に関する概要についてみてゆく。吉田〔2008a〕では、2006年7月において、東京証券取引所1部上場企業について、2005年3月期（：以下「早期適用期」という）に減損会計を早期適用した企業および2006年3月期（：以下「強制適用期」という）において減損会計を強制適用した企業を調査し、かつその分析を行っている。早期適用期において、減損損失を計上した企業は220社であり、強制適用期において、減損損失を計上した企業は834社であった。このように、早期適用期における減損会計適用企業数と強制適用期における減損会計適用企業数を比較すると約3.8倍となっており、強制適用期においては、減損会計の適用が義務化されたことに伴い多くなっている。また、減損損失の総額は、早期適用期においては、約1.3兆円であり、強制適用期においては、約1.8兆円となっており、強制適用期は早期適用期に比較して、約1.4倍もの減損損失が計上されている。このように早期適用期に比較して、強制適用期の方がその適用企業数および減損損失の総額が大幅に上回っている理由は、早期適用期においては、任意適用であり、自発的な減損損失の計上によることが可能であったことに対して、強制適用期においては、減損損失が存在するならば、強制的に計上しなければならない義務となったことに起因する。

しかしながら、1社あたりの平均減損損失を比較した場合、早期適用期

における1社あたりの平均減損損失計上額は約60億円であり、強制適用期における1社あたりの平均減損損失計上額は約21億円となっており、強制適用期に比較して、早期適用期の方が約3倍もの多額の減損損失を計上していることがわかる。

このように、強制適用期に比較して、早期適用期の方がより多額の減損損失を計上している理由は、早期適用期においては、その適用が任意であることから、財務状態が比較的良好である企業が減損会計を適用するまでに蓄積されてきた含み損を処理し、減損会計適用以後の期間において、含み損を企業から取り除いた状態であるフレッシュ・スタートの状態で、企業活動を継続する意図を有していたと考えることができる（藤井〔2007〕286頁）。また、わが国において、減損会計を導入する契機となったバブル経済の崩壊による不動産価格の大幅な下落が存在したという経済的事実に基づくならば、減損会計の適用は、このような不動産価格の大幅な下落により、売却や用途の変更を通じた再利用などの活用が見込めなくなった不動産を整理あるいは清算するという意図が存在していたと考えができる¹。

含み損を取り除いた新たな状態で企業活動を継続する意図を有する場合も、再活用が見込めず、価格が大幅に下落した不動産を整理する意図を有する場合にも、本来、強制されえない損失を自発的に計上しており、減損会計を適用した企業は、その減損損失に耐えうるだけの財務的な健全性を有していたと考えができる（藤井〔2007〕286頁）。

減損会計を適用した業種別の適用企業数は、早期適用期および強制適用期において〔図表1〕のとおりとなっている。

早期適用期および強制適用期において、減損会計は、ほぼ全業種で、適用されている。したがって、特定の業種のみに集中して減損会計が適用されるのではなく、幅広い業種において減損会計が適用されており²、特定の業種のみに適用されるような特殊な会計処理ではないことが明らかとな

〔図表1〕早期適用期および強制適用期における減損会計適用企業の業種別の適用企業数

年	全業種	水産・農林	鉱業	建設	製造	電力・ガス	運輸・情報通信	商業	金融・保険	不動産	サービス
2005年	220	1	—	24	96	7	28	24	29	5	6
	100%	0.5%	—	10.9%	43.6%	3.2%	12.7%	10.9%	13.2%	2.3%	2.7%
2006年	834	4	3	62	427	4	68	104	113	18	31
	100%	0.5%	0.4%	7.4%	51.2%	0.5%	8.2%	12.4%	13.5%	2.2%	3.7%

出所) 吉田〔2008a〕222頁を一部修正。

る。ただし、早期適用期および強制適用期において、減損会計を多く適用した業種は製造業であり、早期適用期には全体の約43.6%および強制適用期には全体の約51.2%で適用されており、強制適用期にいたっては、半数以上が製造業で適用されている。これは、第1に、わが国において、2000年代前半における国内企業物価指数が下落³しており、いわゆるデフレーションの状態であったことにより、特に製造業に関して、製品の販売による収益性が下落している傾向を示していたために、製造業において、製品の販売価格の下落を原因として、減損会計が多用されたことが考えられる。第2に、製造業においては、その製造の拠点となる工場などの不動産施設を有する場合が多く、それら不動産の大幅な価格の下落を原因として、減損会計が多用されたことが考えられる。

〔図表1〕には示されていないが、早期適用期における他の業種の特徴としては、特に、不動産業において、減損損失の計上額が多額であったことがあげられる。不動産業は、早期適用期において、5社のみが減損損失を計上しているけれども、その1社あたりの平均減損損失計上額は、約525億円と非常に多額の減損損失が計上されている。このように多額の減損損失が計上されている理由は、バブル経済崩壊後における不動産価格の著しい下落によって、多額の減損損失を計上せざるを得なかつたと考えられる。このように、バブル経済崩壊後における不動産価格の著しい下落

を起因として、減損会計を適用するという状況は、わが国特有の経済的な背景に起因していると考えることができ、後述するように、減損会計をいち早く制度化した米国において、このような状況はみられない。

米国においては、〔図表2〕に示すとおり、わが国と同様に製造業において、評価切下げを行った企業が多いが、統いて、天然資源に従事する業種が多いことが特徴としてあげられる。この理由は、吉田〔2008b〕110～111頁においても指摘したとおり、そもそも米国では、国家のエネルギー政策としての石油備蓄量の把握を行うために、固定資産となる石油設備やその埋蔵施設を将来のキャッシュ・フローで測定する実務が存在しており、将来のキャッシュ・フローを用いて、石油設備や埋蔵施設の評価切下げを行いやすい状況であったことに求められる。さらに、Fried, D. Schiff, M and A. C. Sondhi〔1989〕p.32では、評価切下げの発生頻度およびその金額の多い産業として、天然資源を扱う石油・ガス業と製造に従事する化学工業、電子工業、鉄鋼業および機械製造業を指摘している。これらの評価切下げの発生頻度は全体の約47%を占めており、その金額は全体の約65%を占めていると指摘している。他方、不動産業に関する発生頻度については、全体の約0.61%（1980～1985年において、5回の評価切下げを行っているのみである）であり、その金額についても0.08%であり、わずかな金額しか評価切下げによる損失を計上していない（Fried, D. Schiff, M and A. C. Sondhi〔1989〕pp.33および34）。

したがって、米国においては、わが国と同様に、特に製造業における製

〔図表2〕米国における評価切下げの業種別の適用企業数⁴

年	全業種	製 造	天然資源	輸 送	卸および小売	その他
1981～	77の報告	48	10	7	6	6
1983年	100%	62.69%	13.43%	8.96%	7.46%	7.46%

出所) Zucca, L. J and D. R. Campbell〔1992〕p.33を一部修正。なお、各業種の数値に関しては、Zucca, L. J and D. R. Campbell〔1992〕p.33で示されている割合を77の報告に乗じて算出している。

品の販売ないし市場価格に関する収益性の低下に起因した評価切下げを計上する傾向にあるが、不動産価格の下落に起因する不動産の評価切下げを行ったという特徴は存在していないことが明らかとなる。

このように、わが国特有の経済的な背景により、減損会計が導入されたことを原因として、減損損失が計上された主な資産は、土地および建物・構築物が圧倒的に多い。早期適用期では、186社（84.5%）が土地に対する減損損失を計上しており、156社（70.9%）が建物・構築物に対する減損損失を計上している。また、強制適用期では、679社（81.4%）が土地に対する減損損失を計上しており、547社（65.6%）が建物・構築物に対する減損損失を計上している。特に、早期適用期および強制適用期のいずれにおいても、減損会計を適用した80%以上の企業が土地に対する減損損失を計上しており、わが国における減損会計適用の特徴となっている。

わが国においては、減損会計の適用開始時点に、特に土地や建物・構築物といった不動産を中心として、減損会計が適用されている現状があり、その用途の多くは、遊休資産であったことが確認される。つまり、減損会計が適用された資産の用途は、早期適用期においては、事業の用に供していたものが102社あり、賃貸の用に供していたものが79社あり、遊休資産であったものが148社となっている。他方、強制適用期においては、事業の用に供していたものが379社あり、賃貸の用に供していたものが254社あり、遊休資産であったものが606社にも上っている。したがって、特に不動産を中心とした遊休資産に対して、減損損失が計上されているとみるとできよう。

吉田〔2008a〕においては、この早期適用期に減損会計を適用した企業の早期適用期前後の企業業績を分析し、第1に、早期適用期において、減損会計を適用した企業は、適用した期の次の期において、急激に当期純利益および株主資本利益率（Return on Equity：以下「ROE」という）が増加し、いわゆる「ビッグ・バス」会計（“Big Bath” Accounting）⁵といっ

た急激な企業業績の改善がみられるが、適用後2期目に入るとこれらの数値が減少する傾向にあることを明らかにしている（吉田〔2008a〕223頁）。このことから、特に、不動産を中心とした遊休資産に対して、減損会計を適用した場合には、保有するキャッシュ・フローの回収が見込めない不動産の整理が行われ、事業内容が改善しているとみることもできる。また、〔図表3〕から、減損会計を適用した場合には、適用以後の期間において、急激な業績改善が行われているが、その効果が長くは続いておらず、企業業績はただらかな減少傾向が現れていることが明らかとなる。

のことから、以下では、早期適用期に減損会計を適用した企業を中心に、その適用年度である2005年から直近に公表された2011年の企業業績を分析することによって、次のことを明らかにしたい。

第1に、吉田〔2008a〕では、減損会計適用以後2年間のみの企業業績を分析し、それ以後の期間を十分に分析できなかつたが、減損会計適用以後の企業業績を6年間にわたり分析することによって、減損会計の適用が長期的にどのような影響を企業業績に及ぼしているのか、あるいは及ぼしていないのかを明らかにする。このような分析から、減損会計の本来の意義や意味を検討し、減損会計が取得原価基準の下で行われる一方的な評価切下げのみの会計処理であり、なぜこのような一方的な評価切下げのみが行われ、そのような評価切下げのみが行われることの意味を明らかにする。

第2に、減損会計は、収益性の低下により、資産の回収可能性が喪失した場合に、臨時に行われる帳簿価額の評価切下げであるが、この回収可能性の喪失は、いかなる意味を有しているのかを明らかにする。そこで、

〔図表3〕早期適用期における減損損失の計上と企業業績の関係 [単位：百万円]

適用 企業数	減損損失 平均	当期純利益				ROE			
		2004年	2005年	2006年	2007年	2004年	2005年	2006年	2007年
220	6,015	9,953	20,910	31,855	28,665	1.97%	3.80%	9.27%	6.07%

出所) 吉田〔2008a〕222頁を一部修正。

多くの事業用資産に減損会計を適用したと考えられる製造業と土地や建物・構築物により減損会計を適用した不動産業および運輸業の企業業績の推移を比較検討する。このような検討によって、早期適用期に減損会計を適用した企業が、回収可能性を反映させるために減損会計を適用したのか、あるいはバブル経済崩壊による不動産価格の著しい下落による含み損を処理し、不動産を整理するために減損会計を適用したのかを明らかにし、もって減損会計の経済的な帰結を明らかにする。

2. 減損会計の適用以降に関する企業業績の推移の分析

続いて、早期適用期に減損会計を適用した企業の2005年から直近に公表された2011年の企業業績を分析する。まず、早期適用期以後に倒産し、上場廃止となった企業が2社存在しており、かつ企業結合などによって、経営統合され、上場廃止となった企業が21社存在している。したがって、これらの企業23社については、以下の分析においては、用いないこととし、かつ本稿においては、金融・保険業に該当する業種29社（うち、企業結合などによって、経営統合され、上場廃止となった企業が7社存在）についても分析対象外とすることから、分析の対象となる企業は、175社となる。

まずは、早期適用期に減損会計を適用した175社の企業に関する2005年から2011年の企業業績の推移を検討する。その結果は、〔図表4〕のとおりとなる。

〔図表4〕より、営業利益については、減損会計を適用し、減損損失を計上した期間以後3年間である2006年3月期から2008年3月期までは、増加する傾向にあることが明らかとなる。2009年3月期において、営業利益が急激に減少しているが、これはいわゆる「リーマン・ショック」によって、わが国における経済成長が減退し、企業業績に多大な影響を与えると考えることができる。つまり、「リーマン・ショック」前までの営業

減損会計適用の効果とその経済的帰結（吉田）

[図表4] 減損会計早期適用企業175社の企業業績の推移の平均 〔単位：百万円〕

営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	40,416	44,179	46,318	46,581	26,097	25,631	36,084
増減率	—	109.31%	104.84%	100.57%	56.02%	98.21%	140.78%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	35,367	41,006	44,056	43,660	21,331	21,719	33,158
増減率	—	115.94%	107.44%	99.10%	48.86%	101.82%	152.67%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	15,403	26,295	24,841	22,233	3,931	9,746	16,385
増減率	—	170.72%	94.47%	89.50%	17.68%	247.94%	168.12%

出所) 早期適用期に減損会計を適用した『有価証券報告書（2005年版）』および東洋経済新報社編『会社四季報』（2004年版3集夏号・2005年版3集夏号・2006年版3集夏号・2007年版3集夏号・2008年版3集夏号・2009年版3集夏号・2010年版3集夏号・2011年版3集夏号）のそれぞれに基づいて、筆者が作成した。

利益に関して、減損会計適用企業の企業業績は、なだらかな上向き傾向にあったと考えることができる。経常利益は、減損会計適用直後の2006年3月期において、増加する傾向がみられ、経常利益の獲得水準が2007年3月期においても、継続されている。

経常利益は、2006年3月期に増加しているが、その増加率は、115.94%であり、急激な増加ではない。しかしながら、2008年3月期において、経常利益は、減少している。これは減損会計の適用によって、その適用直後においては経常利益が増加し、2期間にわたって増加傾向が継続するが、それ以降の期間については、減損会計の効果である「ビッグ・バス」の効果が続かないこととを考えることができる。

当期純利益は、減損会計適用直後の2006年3月期のみに、著しく増加しており、その後の期間は、緩やかな減少傾向を辿っている。つまり、減損会計の適用による減損損失の計上による経常利益および当期純利益の増加

効果は、一時的なものであり、長くは続かないことが明らかとなる。さらに、2006年3月期以降の当期純利益は、年々減少する傾向にあった。当期純利益が劇的に改善する期間は、「リーマン・ショック」後の急速な景気悪化からの持ち直し局面（内閣府〔2011〕6頁）である2009年4月以降の会計期間である。したがって、減損会計の適用による減損損失の計上は、経常利益および当期純利益については、一時的な影響しか与えないことが明らかとなろう。

以上のような結果は、減損会計が「資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態（企業会計審議会〔2002〕）」であって、減損損失は「回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額（企業会計審議会〔2002〕）」した結果として生ずることを示している。つまり、固定資産に関する収益性の低下による回収可能性をその帳簿価額に反映させたならば、回収可能性の主たる源泉である売上高は減少しているが、反映した期間以後の固定資産から生ずる減価償却費の負担は減少するために、営業利益は一時的に改善するのではなく、その改善傾向は長く続いている。減損会計の主たる目的である回収可能性を反映するという効果が〔図表4〕の2009年3月期に生ずる「リーマン・ショック」前までの営業利益の継続的な増加という事実によって明らかとなろう。つまり、減損会計は、資産の回収可能性を反映する会計処理であり、その回収可能性は、企業の営業利益自体の改善を反映するものであると考えることができる。

他方、経常利益および当期純利益の改善である「ビッグ・バス」の効果は、一時的なものであり、減損会計の本来的な効果ではない。減損会計を適用したことにより、経常利益および当期純利益は、劇的に改善するが、その効果が継続する期間は短期間である。このように「ビッグ・バス」の効果が、短期間しか反映されない原因は、第1に、そもそも減損会計が経常利益や当期純利益に記載される損益項目の回収可能性を反映するものではなく、営業利益が改善された結果、副次的に経常利益や当期純利益が改

減損会計適用の効果とその経済的帰結（吉田）

善されたと考えることができる。第2に、営業利益が改善された結果、「ビッグ・バス」の効果は長期間持続しているけれども、その営業利益を利用して、それを上回るような企業の再構築（リストラクチャリング）や含み損の処理が行われている、つまり、営業利益を再構築による損失や資産および負債に含まれている損失処理の穴埋めに利用されている可能性があると考えることができる。本稿においては、これらの原因については、検討しないが、以上のことから、減損会計の核心である資産の回収可能性を反映することは、減損会計適用以後の営業利益の改善として現れるということができる。

続いて、特に、早期適用期において、減損会計の適用割合が高かった製造業の企業業績の推移を検討する。早期適用以降、上場廃止となった企業を除いた製造業88社における2005年3月期より2011年3月期までの7年間の営業利益、経常利益および当期純利益の平均値は、〔図表5〕のように示される。

〔図表5〕から明らかなどおり、これら製造業88社の営業利益と当期純

〔図表5〕減損会計早期適用企業のうち製造業88社の企業業績の推移 [単位：百万円]

営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	33,713	40,709	44,168	45,974	15,758	16,578	29,591
増減率	—	120.75%	108.50%	104.09%	34.28%	105.20%	178.50%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	32,900	41,014	45,147	45,251	13,080	15,121	28,740
増減率	—	124.66%	110.08%	100.23%	28.91%	115.60%	190.07%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	14,341	29,435	25,464	22,321	△ 3,975	4,306	14,070
増減率	—	205.26%	86.51%	87.66%	△ 17.81%	192.31%	326.75%

出所)〔図表4〕と同じ。

利益の推移の傾向については、減損会計を適用した全業種である175社と変わらない。変化が生じているのは、経常利益の推移の傾向である。経常利益は、減損会計適用直後の2006年3月期から2009年3月期に生ずる「リーマン・ショック」前までの期間で、増加傾向にある。これは、製造業において、遊休資産に対し、減損損失を計上した企業が61社存在し、その割合が69.3% (=61社 ÷ 88社) と極めて高いことに起因すると考えられる。つまり、遊休資産の減価償却の負担は、営業外費用に現れ、減損会計適用以後の減価償却費が減少することにより、経常利益への負担が減少し、経常利益が増加傾向を示していると考えることができる。ただし、製造業については、事業用資産に対し、減損損失を計上した企業が39社存在しており、その割合は44.3% (=39社 ÷ 88社) と決して少なくはないことから、減損会計の主たる目的である回収可能性を反映し、減損会計適用以後の営業利益の改善効果が現れているとみることができよう。

このように、事業用資産や遊休資産のように減損会計を適用する資産の用途が異なる場合において、企業業績の推移に変化がみられるのかを検討するために、以下、〔図表6〕においては、製造業のうち、事業用資産に減損会計を適用している企業の企業業績の推移を示し、〔図表7〕においては、製造業のうち遊休資産に減損会計を適用している企業業績の推移を示す。

事業用資産に減損会計を適用している企業のその業績推移の特徴は、第1に、営業利益は、減損会計早期適用企業175社および製造業88社の平均と同様に、緩やかな増加傾向を示していることである。これは、先に検討したとおり、減損会計を適用した場合の本来的な効果であると考えてよい。第2に、経常利益は、減損会計適用直後の2006年3月期から2009年3月期に生ずる「リーマン・ショック」前までの期間で、増加傾向にあることである。これは、製造業88社の平均と同じ傾向を示している。第3に、当期純利益が減損損失を計上した直後の期間において、急激に増加しているこ

減損会計適用の効果とその経済的帰結（吉田）

〔図表6〕事業用資産に減損会計を早期適用した製造業39社の企業業績の推移

〔単位：百万円〕

営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	42,424	53,525	56,237	59,537	24,962	24,003	40,220
増減率	—	126.17%	105.07%	105.87%	41.93%	96.16%	167.56%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	40,505	53,599	56,181	56,844	19,535	21,240	38,601
増減率	—	132.33%	104.82%	101.18%	34.37%	108.72%	181.74%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	13,259	41,924	30,352	24,235	△ 863	8,041	18,007
増減率	—	316.20%	72.40%	79.84%	△ 3.56%	1031.75%	223.95%

出所)〔図表4〕と同じ。

〔図表7〕遊休資産に減損会計を早期適用した製造業61社の企業業績の推移

〔単位：百万円〕

営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	39,760	47,124	49,173	50,084	17,060	15,466	30,499
増減率	—	118.52%	104.35%	101.85%	34.06%	90.65%	197.20%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	39,283	47,850	51,094	49,981	14,842	14,473	29,219
増減率	—	121.81%	106.78%	97.82%	29.70%	97.51%	201.88%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	22,613	28,091	29,130	23,749	△ 2,949	3,048	14,254
増減率	—	124.23%	103.70%	81.53%	△ 12.42%	103.36%	467.72%

出所)〔図表4〕と同じ。

とである。当期純利益の増加率が3倍以上を示していることは、特筆すべき特徴である。

他方、遊休資産に減損会計を適用している企業のその業績推移の特徴は、第1に、営業利益は、減損会計早期適用企業175社および製造業88社の平均と同様に、緩やかな増加傾向を示し、減損会計の本来的な効果が生じていると確認できることである。経常利益は、減損会計早期適用企業175社と同様の傾向を示しており、注目すべきは、当期純利益について、減損会計適用直後の期間において、それほど急激な増加を見せていないことである。

以上の検討のように、製造業のうち事業用資産に減損会計を適用した企業と遊休資産に減損会計を適用した企業の企業業績の推移の比較によって、次の2つのことが明らかとなる。

それは、第1に、両企業ともに、減損会計適用後の期間において、営業利益は緩やかな増加傾向を示していることである。したがって、減損会計は、固定資産の回収可能性を反映することにより、減損会計適用以後の営業利益の改善効果をもたらしていることが確認できる。

第2に、減損会計適用直後の当期純利益について、事業用資産に減損会計を適用した企業は急激に増加しているのに対して、遊休資産に減損会計を適用した企業は緩やかに増加していることである。このような相違の原因として考えられることは、それぞれの企業の平均減損損失計上額の相違である。事業用資産に減損会計を適用した39社の1社あたり平均減損損失計上額は、約73億円であり、遊休資産に減損会計を適用した61社の1社あたり平均減損損失計上額は、約39億円である。遊休資産に減損会計を適用した企業は事業用資産に減損会計を適用した企業のおよそ2分の1程度しか減損損失を計上しておらず、減損損失計上額が低いという特徴を有している。したがって、当期純利益が急激に増加した原因としては、減損損失計上額が多額のため、減損会計適用以後に、減価償却費の負担が減少し、

かつ固定資産の売却損、除却損あるいは廃棄損などを計上することがなかったことから、結果として当期純利益が急激に増加したことが考えられる。

3. 減損会計と資産の回収可能性の関係に関する分析

これまで、特に製造業を中心として、その企業業績の推移を分析してきた。その分析により明らかとなったことは、減損会計がその適用以後の期間において、すべて営業利益を緩やかに増加させていたという事実である。そのことにより、資産の回収可能性を反映するといった減損会計の主たる目的が果たされていることを明らかにした。ここでは、それに続いて、特に不動産業と運輸業において行われた減損損失の計上が資産の回収可能性を反映しているのかという点を中心に分析したい。その理由は、不動産業はバブル経済の崩壊を起因とする不動産価格の下落による減損損失を計上（吉田〔2008a〕222頁）しており、運輸業は、特に鉄道業において、事業の多角化によるホテル、スポーツ施設、レジャー施設およびゴルフ場を中心として、不動産価格の下落による減損損失を計上しているためである（太田達也監修・日本土地建物減損会計研究グループ編〔2005〕35頁）。このことから、不動産業や運輸業では、資産の評価損という性質を有する減損損失が計上されている可能性がある⁶。

つまり、分析の着目点は、資産の評価損という性質を有する減損損失が回収可能性を反映しているのかという点にある。具体的には、不動産価格の下落を起因として適用される減損会計が減損会計適用以後に回収可能性を反映しているのかという点である。また、ここでの回収可能性は、先に検討した営業利益にとどまらず、それらの主たる源泉である売上高も含むものとする。したがって、ここでは、不動産業および運輸業における売上高と営業利益を中心として分析する。売上高については、減損会計を適用すべきケースでは、収益性の低下が前提となるため、売上高は減少する傾

向を示す場合が多いと考えられる。したがって、減損会計を適用したからといって、売上高が増加傾向を示すことではなく、売上高が減少傾向を示す場合が多いと考えられる点には注意する必要がある。

不動産業については、減損会計の早期適用期における適用企業は、〔図表1〕より、5社存在していたが、企業結合などによって、経営統合され、上場廃止となった企業が2社存在し、分析対象となる企業が3社のみである。これらの3社における2005年3月期から2011年3月期までの売上高、営業利益、経常利益および当期純利益の推移は〔図表8〕のとおりである。

不動産業については、分析対象企業が3社のみであることから、断定することはできないが、減損会計を適用した直後の期間においては、営業利益、経常利益および当期純利益のいずれもが急激に増加している。これは売上高の増加率が111.03%と、それほど急激な増加率を示していないことから、2005年3月期における減損損失計上の影響を受けていると考えることができる。また、これら3社の平均減損損失計上額は、737億円と巨額に上ることから、このような巨額の減損損失の計上による一時的な利益の改善効果である「ビッグ・バス」効果がより生じていると考えることができる。不動産業に減損会計を適用した場合、土地や建物・構築物に生じている減損損失が計上され、これらの帳簿価額が減額されることとなる。これらの帳簿価額が減額された場合、第1に、営業利益に影響を与える減価償却の負担を減少させること、第2に、賃貸用不動産に関して、経常利益に影響を与える減価償却の負担を減少させること、第3に、これらの土地や建物の売却損や除却損などが減損損失の計上によって、回避されることから、当期純利益に対する負担を減少させることによって、それぞれの利益の増加率が急激に上昇していると考えることもできる。なお、これらの分析対象企業の3社いずれもが、賃貸不動産に対して、減損会計を適用している。このことから、これまで分析してきた〔図表4〕から〔図表7〕までにみられなかった2倍以上の増加率を経常利益において示していると

減損会計適用の効果とその経済的帰結（吉田）

〔図表8〕減損会計を早期適用した不動産業3社の企業業績の推移

〔単位：百万円〕

売上高の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
売上高	491,311	545,484	563,141	589,569	615,631	578,934	578,493
増減率	—	111.03%	103.24%	104.69%	104.42%	94.04%	99.92%
営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	34,126	59,264	68,932	73,421	45,819	46,317	47,991
増減率	—	173.66%	116.31%	106.51%	62.41%	101.09%	103.61%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	24,875	51,297	61,337	66,547	34,505	36,147	38,626
増減率	—	206.22%	119.57%	108.49%	51.85%	104.76%	106.86%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	△ 22,986	31,143	35,128	35,967	10,719	23,556	21,123
増減率	—	235.49%	112.80%	102.39%	29.80%	219.76%	89.67%

出所)〔図表4〕と同じ。

考えることができよう。また、さらに注目すべきことは、3社のうち2社において、ゴルフ場に対し、減損会計が適用されていることである。このことによって、減損会計適用以後に、ゴルフ場に関する売却損益などの特別損益項目の金額に影響を与え、当期純利益への負担額を減少させていると考えることもできる。

このことから明らかとなることは、第1に、どのような用途の資産に対し、減損会計を適用するのかによって、劇的に業績改善される利益が異なってくることである。さらに、このことに関連して、第2に、減損会計を適用する業種によって、劇的に業績改善される利益が異なってくることである。ただし、これらの劇的な業績改善効果である「ビッグ・バス」効果は、1期間のみに現れ、それ以降は続いていない。

以上の検討では、不動産業については、分析対象企業が少なく、十分な分析および検討ができていないと考えられるが、以下では、ホテル施設、スポーツ施設、レジャー施設およびゴルフ場を中心として、不動産価格の下落による減損損失を計上した鉄道業を中心に、企業業績の推移を検討する。分析の対象となる鉄道業を中心とした運輸業は18社であり、1社あたりの平均減損損失計上額は約87億円である。これは、不動産業の1社あたりの平均減損損失計上額に比べて、極端に少ないものとなっており、約8.5分の1の計上がなされているのみである。これらの企業18社の2005年3月期から2011年3月期までの企業業績の推移は、〔図表9〕のとおりとなる。

〔図表9〕より明らかとなることは、これまでの〔図表4〕から〔図表8〕の分析とは異なり、営業利益が減損会計適用後の2期目において、わずかながらも減少していることである。つまり、1期間のみであるが、営業利益が減損会計適用後に減少し、これまで検討したように、減損会計適用以後の期間において、すべて営業利益が緩やかに増加されていたという事実に反しており、資産の回収可能性を反映するといった減損会計の主たる目的が果たされていない。これらの鉄道業を中心とした運輸業では、事業用資産に減損会計を適用した企業は14社であり、遊休資産に減損会計を適用した企業は13社である。したがって、事業用資産に減損会計を適用した企業が多いにもかかわらず、減損会計の適用による営業利益の増加による回収可能性が反映されていない。

さらに注目すべきは、当期純利益が減損会計適用後から、「リーマン・ショック」前の2008年3月期まで、緩やかに増加しているという事実である。減損会計適用直後において、「ビッグ・バス」効果である急激な利益の増加あるいは業績の改善がいずれの利益についてもみられない。また、「リーマン・ショック」の影響を受けた2009年3月期において、当期純利益の増減率が69.67%となっており、この数値は、〔図表4〕から〔図表8〕

減損会計適用の効果とその経済的帰結（吉田）

[図表9] 減損会計を早期適用した鉄道業18社の企業業績の推移

[単位：百万円]

売上高の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
売上高	756,058	809,290	842,853	895,985	870,474	769,481	788,659
増減率	—	107.04%	104.15%	106.30%	97.15%	88.40%	102.49%
営業利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	82,753	87,170	86,570	99,427	82,415	51,623	71,543
増減率	—	105.34%	99.31%	114.85%	82.89%	62.64%	138.59%
経常利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	59,475	69,740	69,355	83,045	64,076	35,024	57,392
増減率	—	117.26%	99.45%	119.74%	77.16%	54.66%	163.86%
当期純利益の推移							
年度	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
利益額	29,271	33,578	38,568	45,432	31,651	14,704	27,803
増減率	—	114.71%	114.86%	117.79%	69.67%	46.46%	189.08%

出所) [図表4] に同じ。

の2009年3月期の当期純利益についてのいずれの割合よりも高く、このことから、当期純利益の減少率が抑えられているとみることができる。

これらの18社においては、ほぼすべての企業において、土地と建物・構築物に対してのみ減損会計が適用されている⁷。この事実は、特に、製造業88社の減損会計の適用と異なって、土地や建物・構築物に対して、評価損を計上するといった意味合いで減損会計が適用されている可能性があることを示している⁸。さらに、このような評価損の意味合いでの減損損失を計上する場合、減損会計適用以後、固定資産から生ずる売却損や除却損などの特別損益項目への負担が減少することに加え、売却、除却あるいは廃棄の時期を恣意的に操作することにより、当期純利益を調整することができる可能性あるいは当期純利益を調整ないしは平準化する意図をもって

減損会計が適用されており、減損会計適用以後においても、当期純利益の平準化をできるだけ意図しつつ会計処理を行っている可能性があることを示している。

以上の検討から、評価損の意味合いで減損会計を適用した場合には、減損会計適用以後の当期純利益への利益調整が行われている可能性を示しており、特に、製造業88社の減損会計の適用以後に生ずる本来的な効果とは異なり、固定資産の回収可能性を反映しておらず、減損会計適用以後の営業利益の改善効果をもたらしているとは考えることができないことが明らかとなる。

4. 減損会計適用における経済的帰結

これまで検討してきたように、早期適用期において、減損会計を適用した企業175社の減損会計適用以後における企業業績の推移の平均値の特徴は、第1に営業利益が緩やかに改善しているという事実であった。この事実は、特に、製造業88社およびそのうち事業用資産に対して減損会計を適用した企業39社に顕著に表れていた。さらに、これらの175社、88社および39社では、減損会計適用直後の期において、当期純利益が急激に改善する「ビッグ・バス」効果を認めることができた⁹。当期純利益は、175社で170.72%、88社で205.26%および39社で316.20%の増加率であった。しかしながら、この「ビッグ・バス」効果は、いずれの企業においても、1期のみにみられる事実であり、それ以後の期間においては、それぞれ当期純利益は減少していた。

減損会計の核心が「事後に判明した投資時の負ののれんを取得原価から取り除く操作（斎藤〔2001〕19頁）」であり、そのような操作により、資産の回収可能性を反映させることにあるとすれば、減損会計を適用した資産からは、減損会計適用以後において、損失を生じさせることはないと

である。その損失は、事業用資産が企業の営業活動で用いられていると考えられることから、営業利益に反映されるはずである。減損会計適用以前に、事業用資産に生じていた負ののれん（減損会計を適用しなければ、将来に生ずるであろう損失）について、減損会計を適用することにより、将来の営業利益から将来に生ずるであろう損失の影響を取り除くことが、減損会計の主たる目的ないしは効果であり、このことこそが減損会計を適用した場合の経済的な帰結であると考えることができる¹⁰。

このような効果や経済的帰結によって、企業の毎期の営業利益の計算が正常化されよう。このような営業利益の正常化は、減損会計適用後において、営業利益が緩やかに増加しているという事実によって明らかとなる。このような営業利益の正常化を行う意味は、第1に、将来に生ずるであろう損失を計上することによって、その負担に耐えられる企業とその負担に耐えきれない企業を判断することが可能になる点にある。その負担に耐えきれない企業は、債務超過に陥り、倒産してしまうか、あるいは経営統合などによって再編ないしは再構築が求められることになる。つまり、減損損失の計上は、まずもって、経営者の立場による企業の持続性ないしは継続性が明らかになるという点に意味が存在する。第2に、減損会計適用以後、減損会計を適用していない企業と減損会計を適用し、将来に生ずるであろう損失を計上し、減損損失が存在していない状態になった企業との比較が可能となる点に意味が存在する。

以上から、減損会計における回収可能性の反映とは、将来に生ずるであろう損失を計上し、もって営業利益を正常化することに求められると考えることができる。

ただし、回収可能性を反映させた結果として、当期純利益が急激に改善する「ビッグ・バス」効果も生ずることとなる。これは、営業利益を正常化させた結果、段階的に計算される利益に正常化の効果が累積されたものに加えて、減損会計はその認識や測定において、見積りや判断という経営者

の裁量の余地が残されており¹¹、その裁量のいかんにより生じるものであると考えることができる。したがって、それは減損会計の本来的な効果ではなく、一時的な効果であると考えることができる。

他方、製造業のうち遊休資産に減損会計を適用した企業61社とほぼ土地や建物・構築物に減損会計を適用した鉄道業を中心とする企業18社では、当期純利益が急激に改善する「ビッグ・バス」効果は生じていないと考えることができた。しかしながら、鉄道業を中心とする企業18社では、当期純利益が緩やかな増加傾向を示していることが確認できた。

これらの61社と18社のグループにおいて、「ビッグ・バス」効果が生じていないと考えることができることは、第1に、減損損失を計上したとしても、いまだに、企業内に他の損失が存在しており、減損会計適用以後に、それらの損失処理が特別損失に影響を与えることによって、当期純利益の急激な増加に結びついていないことである。第2に、減損会計を適用したとしても、それが回収可能性を反映しておらず、かつ、その結果、営業利益の緩やかな増加という減損会計の本来の効果に結びつかずに、営業利益の金額が段階的に算出される経常利益や当期純利益に累積されていないことである。これらの61社と18社のグループでは、このような効果ではなく、減損会計適用以後に、特別損益項目を調整し、当期純利益を平準化ないしは緩やかな増加傾向へと導く意図をもって、減損会計が適用されていると考えることができる。

これらのグループでは、減損会計が資産の評価損を計上するために用いられており、減損損失は資産の評価損という性質を有していたと考えることができる。つまり、資産の評価損という性質を有する減損損失の計上は、バブル経済の崩壊による土地や建物・構築物を中心とする不動産価格の急激な下落の影響を受けたものである。このような評価損の性質を有する減損損失の計上は、当該資産の売却、除却あるいは廃棄により生ずる将来の損失であると考えることができ、その意味では、将来に生ずるであろう損

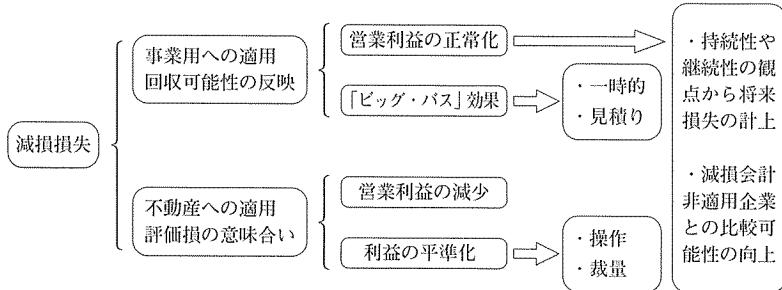
失にはかわりがない。しかしながら、その売却、除却あるいは廃棄の時期を操作することによって、損失の計上時期を操作することが可能であり、営業利益を緩やかに改善させ、回収可能性を反映する減損損失とはその性質が明らかに異なっている。このような回収可能性を反映する減損損失とは異なるからこそ、評価損の性質を有する減損損失では、減損会計適用後の営業利益の減少や当期純利益の緩やかな改善による利益調整という事実が生じており、利益調整による利益の平準化という経済的帰結を生み出している。

以上の検討から、営業利益を正常化するという意味での回収可能性を反映した結果計上される減損損失は、減損会計の適用という事実によって、事業の再構築を促し、減損が存在しない状態となった上で、減損会計を適用していない企業との比較を可能にさせるという意義を有する。つまり、このような意味で適用される減損会計は、企業の継続性ないしは持続性を保つという観点から、営業利益を正常化することに減損会計の経済的帰結が存在する。

他方、評価損の性質を有する減損損失は、特に、減損会計適用以降、特別損益項目への影響を考慮して行われている可能性があり、さらに、減損会計を適用した資産に関する、売却、除却あるいは廃棄の時期を操作することによって、損失の計上時期を操作することが可能となっている。このことから、減損会計は、利益の平準化という利益調整たる経済的帰結を生み出している。このような評価損の性質を有する減損損失の計上は、経営者のインセンティブに結びつく裁量的な操作が行われやすく、企業間の比較が困難となる可能性がある¹²。このような裁量的な操作は、先に検討した減損会計における認識や測定が、必然的に見積りや判断を生じさせる意味における裁量とは異なっており、損失の期間移転であると考えることができる。

以上のことを見れば、[図表10] のとおりとなる。

[図表10] 減損損失の2つの性質による経済的帰結の相違



おわりに

本稿では、特に2005年3月期に減損会計を適用した企業を中心に、減損会計適用以後の期間において、企業業績にどのような影響を与えたのかを分析し、減損会計を適用した企業の意図から減損損失の性質を考察し、かつ減損会計の意義および経済的帰結を検討した。

その結果、特に、事業用資産に減損会計を適用した企業では、減損会計適用後の期間において、営業利益は緩やかな増加傾向を示しており、減損会計は、固定資産の回収可能性を反映することにより、減損会計適用以後の営業利益の改善効果をもたらしていることが確認できた。つまり、このように適用される減損会計は、企業の継続性ないしは持続性を保つという観点から、営業利益を正常化することに経済的帰結が存在すると考えられた。このように適用される減損会計には、「ビッグ・バス」効果も認められたが、それは一時的なものであり、かつ減損会計において、必然的に生じざるをえない見積りや判断という経営者の裁量いかんにより生じるものであると結論づけた。

他方、土地や建物・構築物に対して減損会計を適用した企業では、「ビッグ・バス」効果を確認することができなかったが、当期純利益の緩やかな増加という事実から利益調整を行っている可能性が確認できた。このよ

うな減損会計の適用により生ずる評価損の性質を有する減損損失は、減損会計適用以降、特別損益項目への影響を考慮して行われている可能性があり、減損会計を適用した資産に関しても、売却、除却あるいは廃棄の時期を操作することによって、損失の計上時期を操作することが可能となっていた。つまり、減損会計は、利益の平準化という利益調整たる経済的帰結を生み出していた。このような評価損の性質を有する減損損失の計上は、経営者のインセンティブに結びつく裁量的な操作が行われやすく、これは、減損会計において、必然的に生じざるをえない見積りや判断という経営者の裁量とは異なった損失の期間移転であると考えることができた。

なお、本稿では、2005年の早期適用期に減損会計を適用した企業の企業業績の推移について分析をおこなったが、2006年の強制適用期に減損会計を適用した企業の企業業績の推移については、検討が十分にできなかった。2006年3月期の減損会計の強制適用においても、本稿で確かめられた減損会計の効果および2つの減損損失の性質とその経済的な帰結が確認されるのかどうかについては、他日を期したい。

（本研究は、横浜商科大学学術研究会・研究助成（2009年度）による研究成果の一部である。記して感謝したい。）

注

- 1 吉田〔2008b〕115～116頁においても、わが国においては、固定資産が取得原価で測定されていることにより、企業が保有する土地を中心とする不動産価格の下落について、財務諸表が実態を示しておらず、投資意思決定の有用な情報を提供していない問題があり、このような問題に対処するため、減損会計基準の設定が主張されたことを指摘している。
- 2 Fried, D. Schiff, M and A. C. Sondhi [1989] は、アメリカにおいて、1980年から1985年までの約6年間に行われた企業の評価減に関する調査を行っており、ダウジョーンズ・ニュース・サービス社(Daw Jones News Service)により編集されたデーターベースおよびスタンダード・アンド・プアーズ社

(Standard and Poor's)の財務統計データーベースであるCOMPUSTATを調査し、評価減を行った508社および当該企業の825の年次報告書を分析している(Fried , D. Schiff , M and A . C. Sondhi [1989] pp.27~30)。そこでは、一般的には、評価減は、1980年から1985年までの6年間の期間において、幅の広い多用な産業を通じて発生していることが指摘されている(Fried , D. Schiff , M and A . C. Sondhi [1989] p. 7).

- 3 内閣府編 [2011] 353頁においては、国内企業物価指数が2005年を100とした場合に、2001年では100、2002年では98.0、2003年では97.1および2004年では98.4と2005年に比べ、より低い状態が続いていることが示されている。したがって、このことから、製品の市場価格が下落傾向であったことが推察される。
- 4 Zucca, L. J and D. R. Campbell [1992] は、1981～1983年までの期間において、全米自動会計調査システム(National Automated Accounting Research System : NAARS)のデーターベースでの年次報告書を調査し、減損会計が米国において導入されようとしていた時期において、減損した資産の評価切り下げが企業に与える経済的な影響を詳細に分析している(Zucca, L. J and D. R. Campbell [1992] p.32)。
- 5 減損会計の適用に関する問題として、「利益調整」を目的とした「ビッグ・バス」会計による「垢落とし」の問題が指摘されている(Beresford, D.R and R.D.Neary [1985] p. 6)。また、減損会計の典型的な効果が、「稼得利益(earnings)」が乏しい場合、その期間以後の稼得利益を増加させる目的で評価切下げを記録し、その結果、翌期以後における償却額の負担の減少により稼得利益を増加させる「ビッグ・バス」会計であることが指摘されている(Alciatore, M., Dee ,C. C. , Easton, P and N. Spear [1998] p. 1)。つまり、「ビッグ・バス」会計とは、将来期間における利益の増加を行うために、ある年度において、損失の集中化を生じさせることである(Breton, G and H.Stolomy [2005] pp.290~294)。
- 6 Rezaee , Z., Smith , J.A., and Rudolph S. L [1996] p.91では、業種の相違と減損の理由とに相関関係の反応が存在し、業種の相違により、減損損失の計上が企業の財務に対し、重大な影響を及ぼしていることを指摘している。つまり、特定の業種において、経営者が企業の財務を考慮して、減損損失を計上していることが明らかにされている。したがって、本稿においても、業種別に、減損損失がどのような意味合いで適用されているのか、その業種ごとに

どのような効果あるいは結果が生ずるのかを検討するために、ここでは、不動産業あるいは鉄道業を中心とした運輸業についての分析を行っている。

7 なお、土地や建物・構築物以外のリース資産と機械装置に対して減損会計を適用している企業が1社あり、鋼船に対して減損会計を適用している企業が1社あるが、それぞれの資産についての減損損失計上額は、僅少なものである。

8 さらに、不動産に生じている評価損を減損会計導入前の土地再評価の実施に関連させて検討しているものに、山本〔2009〕がある。山本〔2009〕では、土地再評価法に基づいて、東京証券取引所一部上場企業の業種別の土地再評価実施件数を調査しており、農林・水産・鉱業が38.5%(実施企業数5社÷上場企業数13社)、建設業が38.4%(実施企業数43社÷上場企業数112社)および運輸・倉庫業が32.8%(実施企業数22社÷上場企業数67社)であり、30%以上が土地再評価を実施しており、その割合が他の業種に比較して高いことを示している。さらに、運輸・倉庫業22社のうち、差益が生ずる土地再評価を実施している企業は20社であり、90.9%と高い比率を示している。つまり、このことから、運輸・倉庫業では、減損会計により生ずる不動産の評価損の影響を考慮しつつ、減損会計適用以前に、土地再評価法を適用し、不動産の評価損の負担に耐えうる財務状態に調整しつつあったと考えることができる。したがって、運輸・倉庫業において計上された減損損失は、特に不動産の評価損という性質を有していると考えられよう。

9 近年の米国における減損会計適用に関する実証分析を行っているRiedl, E. J [2004] p.849によれば、減損会計の適用は、経済的な要素(マクロ、ミクロあるいは企業レベルでの要素)との関連性が低く、「ビッグ・バス」効果とより高い関連性があり、経営者が減損会計の柔軟な適用を行っていることを指摘している。さらにつきこのことは、企業業績に関する私的情報を供給しておらず、財務報告の質的な減少を招いていることを指摘している。しかしながら、わが国においては、後述するように、「ビッグ・バス」効果も確認できるが、より大きな問題として、バブル経済崩壊の影響による不動産価格の著しい下落について、減損損失を計上する場合、当期純利益の平準化という問題を引き起こしている。このように、米国とわが国との減損会計の適用を通じて引き起こされる問題は、その経済的な環境により、相違していることが明らかとなろう。山本〔2011〕65頁においても、土地再評価と減損会計における土地の評価に言及し、わが国は、土地バブルによる急激な土地価格の上昇と下落

を経験し、特殊な経済的背景が存在していることを指摘している。

- 10 勝田英紀・馬文傑・大川雅也〔2008〕59頁では、2004年3月の早々期に減損会計を適用した企業147社と2004年9月の中間決算期に減損会計を適用した企業138社の株価分析を行い、情報開示の有用性という観点から検討を加えている。そこでは、減損会計の導入目的が企業の財務健全性を保つことにあると考えるならば、固定資産を収益性の観点から評価することに意義があることを指摘している。つまり、このことは、減損会計が固定資産の収益性を考慮して行われ、それは減損会計適用以後の企業の営業活動に影響を及ぼすことを意味しているよう。
- 11 米山〔2008〕389頁では、減損会計において、経営者の裁量の余地が残されているからこそ、投資家が必要としている情報を適切に開示することが可能であることを指摘している。つまり、将来に生ずるであろう損失を取り除く作業は、将来の損失であるがゆえに、見積りや判断が伴うものであり、営業利益の正常化のみならず、結果として、「ビッグ・バス」効果も生ずることもありうると解釈することができよう。
- 12 山本〔2009〕131頁では、減損会計と土地再評価を比較検討しており、減損会計が固定資産の効率性を左右する要因によって影響されることが指摘されており、土地再評価が経営者のインセンティブに結びつくようなかたちでの裁量的な企業行動が誘発されやすく、企業間比較が困難となっていることが指摘されている。さらに、山本〔2011〕63頁においては、土地再評価、減損会計あるいは賃貸不動産の時価開示に関する会計における再評価の各種会計手続は、裁量性が高く、経営者による多面的な裁量行動を誘発しやすいことを指摘している。

引用文献

- 太田達也監修・日本土地建物減損会計研究グループ編〔2005〕『減損会計 早期適用の実態と不動産処理の実例』税務研究会出版局。
- 勝田英紀・馬文傑・大川雅也〔2008〕「減損会計基準の早期適用の株価効果分析」『大阪大学経済学』第57巻第4号、46~61頁。
- 企業会計審議会〔2002〕「固定資産の減損に係る会計基準」中央経済社編『新版 会計法規集第一第3版一』中央経済社、2011年、80~91頁所収。
- 斎藤静樹〔2001〕「会計上の評価と事業用資産の減損」『会計』第159巻第4号、13~27頁。

- 内閣府編〔2011〕『平成23年版 経済財政白書』内閣府。
- 藤井誠〔2007〕「Ⅶ－1 減損会計適用会社の分析—平成16年3月期決算適用会社の分析—」齋藤真哉編『減損会計の税務論点』中央経済社，277～287頁所収。
- 山本卓〔2009〕『財務情報と企業不動産分析—CREへの実証的アプローチー』創成社。
- 山本卓〔2011〕『企業不動産の会計と環境—IFRS時代のCREのために—』創成社。
- 吉田武史〔2008a〕「わが国における減損会計の機能と実態」『税経通信』第63巻第4号，221～229頁。
- 吉田武史〔2008b〕「減損会計基準の設定と経済的背景」『産業経理』第67巻第4号，110～118頁。
- 米山正樹〔2008〕「減損会計情報の作成と活用」柴健次・須田一幸・薄井彰編『現代のディスクロージャー 市場と経営を革新する』中央経済社，389～404頁所収。
- Alciatore, M., Dee ,C. C. , Easton, P and N. Spear 〔1998〕 Asset Write—Downs : A Decade of Research, *Journal of Accounting Literature* ,Vol.17, pp. 1 ~39.
- Beresford, D. R and R.D.Neary 〔1985〕 Corporate Reporting, Impairment of Long-Lived Asset, *Financial Executive*, Vol. 1 No. 7 ,pp. 5 ~ 8 .
- Breton, G and H.Stolomy 〔2005〕 manipulation of accounts, Clubb, C, editor. *The Blackwell Encyclopedia of Management Second Edition*, Blackwell Publishing , pp.290～294.
- Fried , D., Schiff , M and A . C. Sondhi 〔1989〕 *Impairments and Write offs Long-Lived Assets*, National Association of Accountants.
- Rezaee , Z., Smith , J.A., and Rudolph S. L 〔1996〕 An Examination of Long-Lived Asset Impairments Under SFAS No.121, *International Advanced in Economic Research*, Vol. 2 No. 1 , pp.86～91.
- Riedl , E . J 〔2004〕 An Examination of Long-Lived Asset Impairments , *The Accounting Review*, Vol.79 No. 3 , pp.823～852.
- Zucca, L. J and D. R. Campbell 〔1992〕 A Closer Look at Discretionary Write Down of Impairment of Assets, *Accounting Horizons*, Vol. 6 No. 3 , pp.30～41.